

「政治と力ネ」政治資金規正法改正の経緯②

- ・ 1992年 政治資金パーティー券購入額 一人当たり150万円を上限とする改正
- ・ 1994年 企業・団体献金の制限強化と政治団体の資産公開基準の引き下げ
- ・ 1999年 資金管理団体への企業・団体献金を禁止
- ・ 2004年 日本歯科医師連盟による旧橋本派への1億円闇献金事件が発覚
- ・ 2005年 政治団体の献金上限を年間5,000万円に規制
- ・ 2007年 国会議員が関わる政治団体の領収書を全て公開し、
第三者の監査を義務付け
- ・ 2020年 安倍晋三元首相が開催した「桜を見る会」前夜祭での会費収入問題